

大牟田市総合計画審議会(第4回)会議摘録 【第2部会】

- ◆ 日 時 令和5年8月7日(月) 18:00～20:10
- ◆ 場 所 大牟田市役所北別館4階第2会議室
- ◆ 委員出席状況 出席18人
欠席2人
途中退席1人

1. 議事

(1) まちづくり総合プラン基本計画(案)について

第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

①第4編第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり

委員 基本方針において大牟田市は、SDGs 未来都市に選定されているが、この章で触れていたほうがいいのではないか。

企画総務部 SDGs は、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されており、その推進にあたっては、環境のみならず、経済・社会を含めた三側面の統合的取組が必要とされている。そのため、特定の編章において掲げるのではなく、計画の基本構想部分である「本市を取り巻く社会背景と課題」の中で、SDGs について触れることとしている。
なお、令和5年3月に策定した大牟田市第3次環境基本計画において、SDGs 未来都市のことにも触れており、SDGs との関連を意識しながら、取組を推進していくこととしている。

委員 基本方針の2行目、そのため以下の文章が、前の計画から大きく変更になっているが、その理由を教えてください。
また、「環境に配慮するエコ行動…」の文がなくなっているが、これは残していたほうがいいのではないか。

環境部 本市では、令和5年3月に環境分野のマスタープランである「第3次環境基本計画」及びその実施計画である「第2次地球温暖化対策実行計画」を策定した。

「第3次環境基本計画」において定めた目指す都市像である「豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な環境都市おおむた」の実現に向けて、「持続可能な環境配慮型の社会や脱炭素社会への移行」、「循環型社会や自然共生社会の実現」など6つの基本方針を掲げ、施策や取り組みを推進していくこととしている。

このようなことから、基本方針におけるエコ行動に関する記載を含めて、第6次総合計画から記載を大きく変更している。

委員 基本方針の3行目、「衛生的な生活環境の整備」の部分は生活排水のことを意味していると思うが、衛生的は削除するか別の表現の方がふさわしいと思う。

環境部 衛生的な生活環境の整備の部分は、生活排水のことを意味している。本市では、生活雑排水による河川の水質汚濁防止の観点から、水洗化を促進していることから、衛生的な生活環境の整備と表現としている。基本方針に繋がる現況と課題の中で、市内の一部の河川の水質が、環境基準を満たしていないため、福岡県から生活排水対策重点地域に指定されており、引き続き河川の水質悪化防止に努め、公共用水域の保全を図る必要があることなどを記載している。このように、地域の環境改善に取り組む表現を総称として、衛生的な生活環境の整備としている。

委員 視点1で以前の「学校」を「教育機関」と変えているが、その理由と、「学校等の教育機関」とした方が良いのではないか。

環境部 今回、第7次総合計画を策定するにあたって、子どもたちだけではなく、幅広い年代の方々に対するESDの推進が必要であるとの考えから、学校教育機関だけではなく生涯学習施設などの社会教育機関との連携によるESDの推進も大変重要であることから、「教育機関」としている。

委員 理由はそれぞれわかるが、総合計画を見た人に、わかりやすい表現としたほうが良いと思う。衛生的という言葉を用いると、いわゆる不衛生みたいな雰囲気や戦後の非常に劣悪な環境や東南アジアのスラム街などをイメージする。なかなかいい表現が見つからないが、何か適切な表現がないかなという趣旨で質問した。また、学校を外して教育機関とされたのも、趣旨はわかるが、教育の代表機関はやはり学校であることから、追記した方がよいと感じた。最終的に検討していただけたらと思う。

委員 下水道全体計画区域の縮小の検討とはどのような内容か？

企業局 本市の公共下水道の計画では、市街化区域から工業専用地域を除いた2,957ヘクタールについて、全体計画区域を定め、下水道整備を進めたところである。令和4年度末での整備面積は1,962ヘクタールとなり、計画面積に対し約2/3の整備が完了している状況だが、未整備区域についても約1,000ヘクタールが残っており、整備完了までには、まだまだ長い期間を要する状況である。

しかしながら、下水道整備の原資となる国の補助金等が減少傾向にある中、人口減少や施設の老朽化などに伴う様々な課題も山積しており、現在の全体計画区域のすべてにおいて、下水道整備を行うことは非常に困難な状況である。

このことから、市民ニーズや負担の公平性を考慮しながら、今後、下水道の全体計画区域を一定縮小せざるを得ないと考え、今後どこまで下水道整備を行うのかを検討し、最終的な下水道の整備計画区域、いわゆる全体計画区域を決定していく。

- | | |
|-------|--|
| 委員 | 今後何年ぐらい検討するのか。 |
| 企業局 | 令和5年度、6年度で検討したいと考えている。 |
| 委員 | ワンヘルスの理念について、詳しく説明して欲しい。 |
| 保健福祉部 | <p>ワンヘルスとは、人と動物の健康及び環境の健全性は一つのもの、「健康は一つ」であるという理念のこと。</p> <p>福岡県ワンヘルス推進基本条例では、基本理念として、「人と動物及びこれを取り巻く環境は、生態系の中で相互に関連し、影響し合う一体のものであることから、何人も、これらをワンヘルスとして守り、次世代につなげることを旨として行動するものとする。」と定められている。</p> <p>同条例では、ワンヘルスの実践に取り組むにあたっての課題及び基本方針が挙げられている。その課題の一つに「人と動物の共生社会づくり」とあり、この課題に対する基本方針の一つが、「虐待や不適切な飼育と健康管理による愛玩動物への危害及び生活環境への被害を防止することにより人と愛玩動物の関係をより良く保つこと。」となっていることから、視点4に「ワンヘルス」を入れている。</p> |
| 委員 | 「動物の適正飼養」は難しくてなじみのない用語なので、ペットという単語を入れて分かりやすい表現にする方が良いと思うが如何か。 |
| 保健福祉部 | <p>施策推進の視点の視点4の「動物」には、家庭等で飼われているペットのほか、地域猫などの動物も含んでいる。</p> <p>本意見を受けて、「ペットをはじめとする動物の適正飼養」といった分かりやすい表現への修正を検討したい。</p> |
| 委員 | <p>市民団体や学校以外の環境学習の場が少なくなったように感じ、市の助成金制度や関りを感じない。住民が環境意識を持ち、生活の中で自分たちにできる取り組みを行うことが重要である。そのための行政からの促進策はどのような役割と支援策を考えているのか。</p> <p>また、視点1の中での目的が温室効果ガスの削減と省エネに向けたエコ行動ということで二つだけに限定されている。</p> |

また、環境保全行動というのは、家庭での生活排水の問題やごみの減量化、森林保全など、いろんな部分の環境保全行動があると思うが、基本方針の中でも、環境効果ガス削減と、省エネに絞っていることに違和感が生じた。そのような考え方も大切だと思うがいかがか。

環境部

地球温暖化や廃棄物、自然共生の3つのテーマについて、本市の現状や取組等を紹介する「エコライフ読本」や、身近な生活の様々なシーンでの省エネ行動を提案する「エコライフのすすめ」といった環境読本作成し、幅広い世代への意識啓発に努めている。

今年度は、各家庭で取り組める省エネ行動などを紹介する冊子を作成し全世帯に配布する予定であり、市民の環境に関する意識の醸成などを図り、環境保全行動の促進につなげていきたいと考えている。

また、温暖化対策や省エネ行動だけではなく、ごみの減量化をはじめとした環境に関する様々な分野まで含め、環境保全行動の促進をしていく必要があると考えている。

委員

行政だけでは環境施策の推進というのはできないので、様々な市民から団体まで協力し、進める必要があると思う。その中で行政の役割と団体の役割があるので、うまく連携しながら推進をお願いしたい。

委員

「視点4 動物の愛護及び適正飼養の促進」に関して、野良猫が増えたように感じる。本市の保健所がなくなり以前の対応や捕獲状況はどうなったのか。野良猫野良犬を減らしてほしい

保健福祉部

野良猫の捕獲については、保健所設置市であった時代も現在も市や保健所では行っていない。

飼い主の分からない迷い猫や、怪我をした負傷猫については、動物愛護法に基づき、保健所が保護することになっている。

現在、保健衛生課には、野良猫が増えて困っているといったご相談も多数寄せられている。野良猫の個体数の減少には、不妊去勢手術が効果的であることから、本市では、モデル地区を設定し、野良猫不妊手術費補助事業を行っており、年間約20頭の野良猫の不妊去勢手術費用の補助を行っている。

また、令和4年1月からは、どうぶつ基金が実施する無料の不妊去勢手術事業であるさくら猫TNR事業へ行政枠として参加し、令和3年度は28頭、令和4年度は346頭、令和5年度は4月から7月で63頭の不妊去勢手術に対応してきた。

今後も、市の補助事業と合わせ、さくら猫TNR事業を推進していきたいと考えている。

委員

不妊去勢手術等をやってるということだが、みんな確かに迷惑しているようなので、野良猫が本当増えないように、ぜひ行政側もよろしくお願

いしたい。

委員 視点1の環境保全行動の促進策として、市民団体が補助金を取るときなどに環境活動やそういった啓発セミナーに参加することで審査の加点になる制度を導入するというような制度を導入されてはどうか。はじめは加点目的となるかもしれないが、啓発のきっかけとしてはいいと思う。是非検討頂きたい。

委員 環境意識啓発に限った話ではないということですので、行政サイドとしても前向きに検討して頂きたい。

委員 現況と課題において、環境基準の適合率が低く重点地域に指摘されていると記載されているがどの程度低いのか。あわせて、福岡県平均 93.9% に比べ、未だ低い状況と記載されているがどの程度低いのか。

環境部 現在公表されている令和3年度の実績値と比較すると、河川の代表的な水の汚れに関する指標であるBODの環境基準達成率は、本市においては55.6%、9地点中5地点達成となっており、県内全河川の達成率71.1%、全国河川の達成率93.1%と比較して低い状況となっている。

委員 下水道普及率が低いことで、4つの河川の数字が基準に達していないということか。

環境部 達成ができてない大きな原因の一つは、家庭からの雑排水が原因ではないかと考えている。本市における公共下水道、及び合併処理浄化槽等による生活排水の汚水処理人口普及率は、令和3年度、2021年度末で82.1%となっており、全国平均の92.6%、福岡県平均の93.9%に比べて低い状況ということを現況と課題でも記載している。

委員 視点2において、効率的で持続可能な污水处理システムと記載されているが、具体的に推奨するものはあるのか。

企業局 本市においては、集合処理である公共下水道と個別処理である合併処理浄化槽を組合せたものが、現実的なものとなる。
この公共下水道と合併処理浄化槽の組合せによる、各々の整備範囲について、現在検討を進めている。
下水処理施設については北部浄化センターと南部浄化センター、し尿・浄化槽汚泥等の処理については東部環境センターで行っている中、これら3つの処理場を1つに集約処理する方向で、現在検討を進めている。

委員 現況と課題において、下水道事業に着手60年以上と記載されているが、老朽化した個所は把握しているの。

企業局	<p>市内中心部の合流式で整備を行っている約 327 ヘクタールに存在する、標準耐用年数 50 年を経過した下水道管を老朽管として位置付けており、浜田町ポンプ場周辺や大牟田駅の西口側周辺等に埋設した下水道管がこれに該当する。令和 4 年度末で、約 36 k m となっている。このうち、令和 4 年度末に更新した布設替した延長は、約 11 キロ。老朽管は今後、年々増加することが見込まれている。</p> <p>また、下水処理場やポンプ場の施設についても、電気機械設備の標準耐用年数、7 年から 20 年となっているが、これを経過している設備も多く、老朽化が進んでいる。これらの老朽化施設については、施設の健全度を見ながら、緊急性の高いものから計画的に、現在、更新を図っている。</p>
委員	<p>視点 1 において、ESD を推進し環境学習を進める旨が記載されているが、具体的に何を变えていくのか。</p>
環境部	<p>小学校と連携して実施している ESD の取り組み、巨木を巡るバスツアーなどの大人を対象にしている ESD の取り組みは今後も継続して実施していきたいと考えている。</p> <p>あわせて、高校生以上の若者世代に参加してもらえるような取り組みをあまり実施できていないため、それらを進めることも必要であると考えている。</p>
委員	<p>視点 4 において、家庭・学校での取組も重要であると思うが、どのように進めるつもりか。</p>
保健福祉部	<p>市内の小学校では、ESD の取り組みとして、動物園が行う動物福祉を理解し深める学習を行っている小学校もある。</p> <p>また、大牟田市動物園は県が進めている技術啓発施設に認定もされている。今後、教育委員会や動物園とも連携し取組を進めたい。</p>
委員	<p>視点 2 において、公共下水道等の処理施設の共同化と記載されているが、具体的に見えているのであれば教えてください。</p>
環境部	<p>先ほどの下水道課からの答えと重複するが、下水処理施設は、北部浄化センター、南部浄化センター並びにし尿、浄化槽汚泥等の処理は東部環境センターで行っている中で、三つの処理場を一つに集約するための課題や方向性を抽出した上で、実現可能な手法の検討を慎重に行っているところである。</p>

②第 4 編第 5 章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり

委員	<p>現況と課題において、「ごみ減量に 効果的で優先順位が高い 2R(リデュ</p>
----	--

ース・リユースの行動を促す必要があります」とあるが、3Rのうち、特に2つを抜き出すよりは、3Rの行動を促進した方がいいのではないか。

環境部 本市では、ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化を進めているところである。ごみ処理基本計画では、委員のご意見のとおり、3Rを推進することで、ごみの減量化・資源化を図ることとしている。一方で、ごみをリサイクルするにあたっては、処理において、運搬や溶かすなどすることに燃料を使うなど、エネルギーを使用することなどから、少なからず環境負荷が生じるため、3Rのうち、より環境負荷の少ない、廃棄物そのものの発生抑制（リデュース）と使用された製品等の再使用（リユース）の2Rの行動を優先的に促す必要がある。

委員 第6次総合計画においては、施策推進の視点3として、新ごみ施設の整備が計画されているため、第7次総合計画においても、同視点に施設整備・管理運営を加えた方が良いと思う。視点3を削除された理由を教えてください。

環境部 第6次総合計画の4編5章視点3「廃棄物処理施設の適切な管理運営」において、リサイクルプラザ、東部環境センター、第3大浦谷埋立地などの廃棄物処理施設を記載していた。これらの施設については、それぞれの施設の適正な維持管理や安定稼働を継続していくことが重要であり、そうしたことがごみの適正処理の推進につながることから、第7次総合計画においては、視点2の中で記載しているところである。また、新たなごみ処理施設の建設については、現在、燃えるごみの処理を行っている大牟田・荒尾 RDF センターから、新たな施設へ円滑かつ確実に燃えるごみの処理を移行することがごみの適正処理につながるほか、新たなごみ処理施設建設の事業主体は大牟田・荒尾清掃施設組合であり、施設の整備と整備後の施設の運營業務を一括して発注する公設、民営方式（DBO方式）が採用されていることなどから、一つの視点として加えるのではなく、視点2の中で記載をしているところである。

委員 市が直接するわけではないということで、分かった。

委員 現況と課題において、生ごみ・紙類が多いと記載されているが、具体的な取組は考えているのか。

環境部 生ごみの減量については、家庭系と事業系と分けて考えている。生ごみの減量化の具体的な取組については、市民の排出段階における減量の協力が必要であるため、意識啓発の取組みが中心となる。生ごみのうち、家庭系の生ごみの減量の取組みは、食品ロスの削減、誰にでもできる生ごみの水切りが必要と考えている。

このため、広報おおむたやイベント、講座など、様々な機会をとおして、意識啓発の取組みを進めていきたいと考えている。

また、生ごみの堆肥化に取り組む市民を支援するため、講座の開催や電動生ごみ処理機などの購入に補助金の交付を継続したいと考えている。次に、事業系の生ごみの減量の取組については、飲食店等の事業系の食品ロスの削減のため、福岡県が実施する福岡県食品ロス削減県民運動の「食べもの余らせん隊」に協力する飲食店や小売店等の登録店を拡大し、飲食店等を通じた意識啓発により食品ロスの削減を進めることとしている。

一部の飲食店等については、市が許可する収集運搬許可業者が収集し、RDFセンターへ搬入するため、施設において、許可業者の搬入物の検査を強化することで、許可業者を通して、飲食店等の生ごみの水切りの徹底を促している。

紙類については、家庭から燃えるごみとして排出されているお菓子の箱やトイレットペーパーの芯などの「その他の紙類」に区分される紙類の分別の徹底についても、広報おおむたやイベント、講座など様々な機会を通じた意識啓発に取り組むこととしている。

事業所から燃えるごみとして排出されているパンフレットやリーフレット、コピー用紙などの分別の徹底を図るため、事業所を訪問するなど周知啓発に取り組むこととしている。

また、現在、燃えるごみとしてRDFセンターに持ち込まれている機密文書についても、資源化を図る取組みを進めることとしている。

委員 福祉収集の具体的なイメージがあれば教えてほしい。

環境部 ごみや資源物の持出しが困難な高齢者や障害者に対する支援策の一環として、玄関先で収集する福祉収集を、H23年4月より制度化し本格実施を開始している。

福祉収集の基本的な考え方としては、まず、ごみの排出者本人が自分で出すということが基本となっている。

それが難しい場合は、家族や親戚等によって対応できないか、さらには、近所の方や住民のネットワークで対応できないかといった、「自助」「共助」というものによって解決が図られていくことが、本人の健康の保持や周りの人とのつながり、地域づくりにとって最もよいことではないかと考えている。

しかし、何の解決策も取れない「公助」が必要な人に対するケースについては、事業所のケースワーカーやヘルパー等の関係部署との連携を図りながら支援を実施している。

委員 これまでの福祉収集の実績はどの程度か。

環境部 令和4年度の実績については、年度内に47人の新規登録があったこと

で、登録者数の累計は 194 人となった。一方、そのうちの 23 人が利用休止中、31 人が廃止となっている。

計画の実現に向けて

③計画第 1 章 市民と行政がともに進めるまちづくり

委員 視点 2 について、過去 5 年程度の市民からの意見や提案などの件数、主な分野、そのうち政策に活かされた件数を教えてほしい。

市民部 年度ごとの件数については、平成 30 年度が 46 件、令和元年度が 54 件、令和 2 年度が 70 件、令和 3 年度が 39 件、令和 4 年度が 37 件となっている。

意見の分野については多岐にわたっており、その年度ごとに注目された話題に対するものが多い傾向にある。例えば令和元年度は、市庁舎に関するものが 54 件中 7 件、令和 2 年度は豪雨災害に関するものが 70 件中 7 件となっている。

提出された意見のうち、「要望を満たしたもの」、「年度内に満たせるもの」、「将来計画の中で満たせるもの」と回答したものが、平成 30 年度が 46 件中 3 件、令和元年度が 54 件中 10 件、令和 2 年度が 70 件中 9 件、令和 3 年度が 39 件 16 件、令和 4 年度が 37 件中の 3 件となっている。

委員 様々なニーズというか意見がある中、最近減っているのは何か理由がわかるか。

市民部 特に目立ってこういう理由はちょっと思いつかない状況である。

委員 町内会等の加入率の低下や役員等担い手の高齢化、不足も深刻である。これらについてももう少し突っ込んで欲しい。防災対策の推進や、毎月の活動についても実際に活動できるかという問題もある。自主防災組織も主になる役員等はなり手が少ないのが現状ではないか。心配している。

市民協働部 本市では、全小学校区に防災防犯や防災、交通安全等の推進を図る安心安全まちづくり推進協議会が設立されているが、その半数はまちづくり協議会の会長が、会長を兼務されており、地域における担い手の不足や高齢化は共通の課題となっている。

現在、地域コミュニティの今後のあり方に関する調査研究を行っており、令和 4 年度に実施した、市民アンケートからは、地域コミュニティに入っている人、入っていない人に共通して、時間的、経済的余裕がない状況があることや、子供防犯防災への活動の取り組みの意義は認めているということが明らかになった。

令和 5 年度は、市民アンケートの結果から見えてきた課題等を抽出し、コミュニティ組織の役員等によるワークショップを計 4 日間開催し、

30名の役員等の視点からの解決策を探っている。

さらに、現在、若者、市民活動団体、事業者等へのインタビューを実施し、アンケート調査やワークショップとの異なる視点から、地域コミュニティ組織の活性化のヒントを探っているところ。

これらの調査研究をもとに、今後の地域コミュニティのあり方について方向性を導き出し、地域コミュニティの活性化や加入率の向上、担い手不足の解消等の課題解決を図って参りたい。

委員

アンケートやそれについての対策等をされているというのは分かったが、可能な範囲で、わかりやすく具体的な表現に変えてほしい。また、防災や環境問題、子育ての関係等において、若い方や事業者、企業、事業所など幅広い年代層を巻き込んで取り組めるものについてもぜひ検討してほしい。

委員

三川町の隣組は減少しており、隣組なんかはもう3人でまわしている。大手建物賃貸事業者物件は地域にたくさんあり、住んでいる人はたくさんいるが、基本的には何も対応しない。例えば、ごみは出しても、その当番は対応しない。

だから、大きな企業やその企業のトップに、入居者の方に、まちへの参画を促してもらうなど、何かしないと、新しい綺麗な団地、建物が建つたびに、人は増えるが、公共の役割を果たさず、サービスだけが利用される。都市化が進めば進むほど、今までの住民の方が、役割だけを担い、担い手の高齢化が進み、担い手がいなくなっていく。

そうすると、地域は破綻していくため、新しい住人を何とか加入させない限りは、コミュニティが存在しなくなると感じている。

この課題について知恵を絞っていただきたい。

委員

大牟田中央校区も近い状況。マンションのオーナーに電話してお願いはするが、建築中にオーナーに直接会ってお願いをしてもらうのが一番いい。共益費に、町内会費を含めているなどの方法を行っているところもある。そこで成功した部分もあるが、リサイクルには出すが、当番はしないという人もいるため、今までの地域の方々の負担が増え、難しいところであるかとは思いますが、そういう方法も知っておいていただきたい。

委員

町内公民館の建替えに対する助成の現状と充実策の検討状況を教えて欲しい。

市民協働部

町内公民館の建設等に対する助成については、町内公民館の新築増改築補修等に要する費用の一部を助成している。助成額は、新築、増築棟は270万円を上限に工事費の40%。補修は90万円を上限に工事費の20%を補助している。直近の活用実績は、R4は、補修9件、新增改築0件の合計9件。

充実策については、公民館加入者の減少により、施設を維持することが地域活動の負担になっている場合もある。そのため、令和5年度からは解体撤去に関する費用の一部についても助成を始めており、今後は、解体後の活動継続のため、拠点確保への新規助成等について検討をしている。

委員 まちづくり協議会は若い世代も市政に関わることができる、非常に有意義な取り組みであると感じている。その場で集まった意見が市政に反映された際、市民にどのように伝えられているのか、また意見が反映された実例等があれば教えていただきたい。

市民協働部 まちづくり協議会は、世帯を基本とした地域支援組織である町内公民館や自治会、校区内の各種団体から組織を構成し、地域の課題やニーズにこたえ、課題解決や合意形成、連絡調整の場となる自主的な自治組織。まちづくり協議会与行政は、出前市長室の開催を通じて、地域課題等について意見交換を実施し、令和2年から3年にかけては、令和2年7月豪雨の被害について、多くの意見が意見交換され、具体的な事業の実施に繋がったところ。

委員 視点3の地域コミュニティの再生において、先ほどもあったように、加入率の低下や担い手不足の解消に向けた取組を推進するとあるが、具体的な取り組みを教えてほしい。

市民協働部 先ほどお答えした内容と同じである。

委員 現状と課題の3ポツについて。
協働のまちづくり推進委員会でも担い手不足という話がよく上がっているが、地域コミュニティ推進課や若者と話す中で、地域ごとにくくったコミュニティがそもそも必要なのかと感じてきた。
ある地域では、その地域に住むというのが自治会に所属するという認識である一方で、都市では隣人の顔も知らないが、同じ趣味や考えなど地域ではないくくりでコミュニティが存在している。大牟田市はどちらの特性もとる方向にシフトできればよい。
担い手がないということは極端な話、必要がなくなっているということ。担い手とならない理由に時間がないというが、自分たちのやりたいことには時間を割ける。
地域間だけではなく、同じ属性によるコミュニティをつくるなど考えていただきたい。実際、地域の分別回収は利用せず、企業のゴミステーションを利用している。
一方で、防犯とか防災などは地域間の交流が必要となるため、とても難しいとも感じている。

④計画第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション

委員 大牟田市は高速道路、新幹線、鉄道など交通のインフラは整備されており便利である。また、医療機関も充実している。後は、市街地と田園地域があって、それぞれの事情で空き家などが発生し問題となっている。そのような都市の特性に応じた移住・定住促進策が必要であり、類似都市の状況など参考になる事例があれば教えて頂きたい。

企画総務部 ご案内の通り、大牟田市は交通インフラが整っており、また商業も盛んで、そして市街地と田園もあり、製造業をはじめとする産業も盛んである。
このように本市には、他の市にはない特徴があり、人口規模が同じ都市は多くあるが、都市部のベッドタウン以外でこのような特徴を持った自治体は中々ない。
移住・定住促進策は、自治体により異なるが、それぞれの自治体で、移住相談窓口の設置や、若い世代への家賃補助や奨学金返還補助等の移住定住促進策を実施されており、本市においても実施しているところである。
今年度、大牟田市の良さを紹介する「トリセツ」を作成し、積極的に活用していくこととしている。(トリセツの配布)

委員 やはり広報やPR、特に若い人向けが重要になるので、重点的に行ってもらいたい。

委員 大変良い冊子であるため、大いにアピールして頂きたい。また、配布する場所も学校などを検討して頂きたい。

委員 移住に関する相談件数や支援制度の活用件数・実績などの推移を教えてください。

企画総務部 相談件数は年によってばらつきはあるが、R3年度は83件相談があったうち、5組移住、R4年度は115件相談があったうち14組移住しており、R5年度は相談も増え、現状で昨年度を超える見込みである。また、R3年度から移住支援金制度を創設しており、R4年度には、4件の実績がある。

委員 支援金の詳細について教えてください。

企画総務部 移住支援金については、R3年の8月に始めた制度で、始めた当初は3大都市圏からの移住の方で、一定の就業要件を満たした方に、世帯100万円、単身60万円。国県の制度改正でR4年度から子育て加算で、子ども一人30万円。R5年度で更に拡充され、子ども一人100万円加算となっ

た。

また、福岡県外からの移住についても、対応できるようになったが、就業要件が厳しくなっており、就職サイトを案内するなど相談等に対応している。

- 委員 県外も対象となれば、荒尾市も対象となるので、PRして頂きたい。
- 委員 大牟田市は住みやすく魅力のあるまちだが、それでも若者は都会への憧れを持っている人も多く、就職進学等で一度市から離れることもよくあると思うので、その後、そういった方々が再び大牟田市の戻ってこられた際に行っている取組み等はあるのか。また、今後行う予定はあるのか。
- 企画総務部 大牟田市へ帰ってきた際の支援としては、市内の中小企業に就職された際の家賃補助や、奨学金返還補助、移住支援金等がある。
いずれも就業要件があるので、戻ってきていただいた方全てに該当するわけではないが、今後とも戻りたいと思う気持ちの後押しとなるような移住支援制度を検討してまいりたい。
- 委員 国や県とタイアップしながら、ぜひ進めて欲しい。
- 委員 本市のアピールポイントは、医療機関充実や医療連携並びに介護施設等充実や認知症を見守る地域連携などで、全国的にも非常に充実したまちである。これらの視点からも住みやすいまちであるため、このことをまちの魅力として市内外にもっとアピールしてほしい。
- 企画総務部 委員のおっしゃる通り、大牟田市の本当のよさをどうアピールするのかについては日々悩んでいる。他の自治体と比べて、何が違い、どこが大牟田の良さなのか。住みやすいというところでは、3年前に災害はあったが、とても災害が少ない町であるとか、医療福祉がすごく充実している、交通アクセスがとても良いとか、働く場もたくさんあるし、田舎もあって、町もあるみたいなところを、どういうふうに応募していくか、難しさを感じている。
ご案内の通り、医療・介護分野あるいは認知症を見守る地域連携が充実している点は、本市の魅力の一つであり、「住みやすいまち」のアピールポイントであると認識しており、先ほどのトリセツでも大きく取り上げている。
また、どうやってアピールするかは、テレビや新聞などのメディアでの発信が効果的。若い世代のテレビ離れもあるが、やはりテレビ・新聞の効果は大きい。大牟田市で何かイベントがある際には、できるだけメディアに取り上げてもらうよう報道発表を積極的に行うとともに、行政が苦手としている面もあるので、多くの方のご提案を頂きながら、良い方向へ持って行きたい。

- 委員 マスコミのインパクトは大きく、多くの人の目に留まること、目立つこと。他と違ったところや良いところを上手にアピールする必要がある。いろんな方法を検討して欲しい。
- 委員 他都市では出身の著名人をふるさと大使、観光大使にしているが、大牟田にもあるのか。
- 企画総務部 H4に大牟田大使を設けている。現在、大牟田大使には36人就任いただいている。例えば、画家の大津英敏さん、押し花作家の杉野宣雄さん、タレントの中島浩二さん。あるいは、大牟田市出身ではないが、いのちスケッチの監督の瀬木監督にも大牟田大使になっていただいている。
- 委員 ホームページで確認できるか。
- 企画総務部 近々更新する予定である。
- 委員 大使になった人は、ホームページに載っていることで、それを拡散できるし、何よりなって良かったと励みになる。有名な方や著名人をうまく活用すると言ったらおかしいが、大牟田市のPRに繋がればと思う。
- 委員 地方暮らしに関心が増えていることについて、公共交通機関も整っているので、急遽出張になった際もアクセスが良いところは、大牟田市の強みである。しかし、それだったら福岡市でいいと思ってしまうので、もう一步特性を生かした部局を超えた取組みが必要かと思っている。家賃は福岡に比べてそこまで安いと感じないので、自分好みにDIYできる家を買えるとか、都市の家賃が高くて狭いという課題を解決できるようなプロモーション、また、ワーケーションを兼ねて、夜は活用できる空き家ツアーを組むなど、大牟田の良さだけでなく、どうやったら大牟田に住めるかという方向にプロモーションをシフトしていくとより魅力的に感じるのではないか。また市で出張費の補助支援などもあるとかなり魅力的かと思う。
- また、今若者に一番効果がある宣伝は、インスタグラムのストーリーズの広告だと思うので、ターゲットを絞って、そうした宣伝もして欲しい。

⑤計画第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営

- 委員 行政運営の中で、職員の確保は、これからは重要と思われる。公務員採用の応募が少なく、メンタルでの退職、有能な職員の早期退職が多くなっていると聞く。総合計画では触れられるかわからないが、行財政運営の中で有能な職員の人材確保・育成・適正配置についての対策が望まれる。市民に信頼され、喜ばれる市役所にしてほしい。

企画総務部	<p>将来にわたり、継続的に安定した行政運営を行っていくためには、計画的な職員の採用を行っていかなければなりません。</p> <p>そのようななか、国家公務員をはじめ地方公務員においても採用試験の受験者数が減少傾向にあり、本市においても、人材の確保は、非常に厳しい状況である。</p> <p>そのため、昨年度の採用試験から、全国の希望する会場で受験ができる「テストセンター方式による試験」を導入し、受験者の利便性の向上を図り、受験者数の確保を図ったところ。</p> <p>人材確保について総合計画の中に具体的な記載はしていませんが、喫緊の課題としてとらえていますことから、取組の検証・検討を繰り返しながら、引き続き、進めてまいりたいと考えている。また、職員の人材育成に関しましては、大変重要なことであると考えており、大牟田市人材育成基本方針に基づき、人材育成を進めているところあり、引き続き、市民の負託に応えるべく、人材育成や組織づくりに努めている。</p>
委員	<p>デジタル化を進めていくという表現があるが、市役所はデジタル化で民間に比べて一番遅れていると感じるところはなにか、また進めていく中で一番の課題はなにか。</p>
企画総務部	<p>市役所のデジタル化で一番遅れているところは、ペーパーレス化が挙げられる。紙資料が大量にあり、現在ペーパーレス化を進めるために、システムの導入や電子決裁を進めている。また、課題については、庁内のネットワークの無線化などがある。</p>
委員	<p>税金の収納率の向上とあるが、具体的に教えて頂きたい。</p>
市民部	<p>市税の収納率の目標につきましては、現年度、当該年度課税に対する収納率を定めており、現在の目標値は、近年で最も高かった収納率99.18%を目標値としている。なお、R4年度の収納率は、99.17%で、若干目標には届かなかった状況である。</p>
委員	<p>施設の統廃合売却について、具体的な数字を教えて頂きたい。</p>
企画総務部	<p>施設の統廃合は、公共施設の長寿命化、管理コストの縮減などの目標を定めた維持管理計画を策定している。</p> <p>この中で、1点目は総合体育館整備により、市民体育館、第二市民体育館、労働労福祉会館、サンアビの4施設の統合集約で進めている。また、サンアビは、市有財産の有効活用から土地施設を売却する手続きを進めている。2点目は、駛馬南小学校の一部を、売却に向けて測量、境界の確定等を行っている。3点目は、市営住宅に関するもので、東部地区の市営住宅建替事業によりまして、新たな高泉団地に集約することと</p>

している。

委員 行政人材について、大牟田市の全職員に占める女性の割合と、管理職に占める女性の割合は。また、市として目標値の設定を行っているのか。

企画総務部 全職員に対する女性の割合は32.1%であり、管理職に占める女性の割合は12.5%となっている。また、本市では特定事業主行動計画の中で女性の管理職、係長級の目標割合を設定しており、取組を進めている。

委員 女性の活躍の場を特に行政に設けることは有意義で、しかも女性も管理職で活躍できるとなると、やる気のある人が受験することにもつながると思う。また、多様な視点から色々なプランの提案も、より広い視点ででてくることとなると思います。

⑥計画第4章 行政サービスの利便性向上

委員 庁舎整備については、R10年度の建設開始を目指すとありますが、どういう経緯での年数なのか。

企画総務部 第1に、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興や新たなごみ処理施設の建設事業といった市民生活に直結した喫緊の課題への対応を優先するためである。
第2に、新たなごみ処理施設建設事業が終了した後の、R10年度の建設開始であれば、財政負担を平準化できるためである。
第3に、庁舎整備の基本構想や基本計画などの各段階で、市民の皆さんの意見をうかがいながら、必要かつ丁寧な検討を行うことができるためである。

2. その他

事務局 第2部会の起草委員を3名選出（紫牟田委員、塚本委員、萬矢委員）。今回は9月中旬頃に起草委員会を開催予定。

以上（20：10）終了